

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	洲本市 ( 28205 )
地域名 (地域内農業集落名)	三野畑 (三野畑)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	34.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	33.9 ha
② 田の面積	33.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.86 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における○才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、圃場整備前には、水稻作兼業農家が多かったが、圃場整備後には、集落営農組合として、玉葱生産に取り組んだり、有機農業に取り組んできた。しかし、近年、農家の高齢化、また、中山間地という事もあり、今後の集落の生活環境、生産環境の維持、獣害対策が課題である。一方でスマート農業を推進する事業体の参入があった。
--

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農組合の機能拡充をはかり、集落全体の生産や生産環境の維持、補完を図っていく。また、積極的に新規就農者の受け入れをし、栽培方法においても、慣行栽培から有機栽培まで幅広く行っていく。
中山間地域であり、山が近いことから集落ぐるみで獣害対策を行っていく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域内の担い手にも一定数、規模拡大を考えている農家がいることから、離農や規模縮小する農家に対して、まずは地域内の担い手に優先的に貸し付けを行うよう周知を図る。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	47.3 %	将来の目標とする集積率	47.2 %
--------	--------	-------------	--------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が多いため、今のところ農用地の集団化は難しいが、離農する農家が居た場合は、隣接する耕作者に貸し付けを行い、少しずつ集団化を進めていく。

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

### (1) 農用地の集積、集団化の取組

地域計画を毎年見直す上で、農地を手放す農家が居た場合は、可能な限り隣接する耕作者に農地中間管理機構を通じて貸し付けを行い、集団化を進めていく旨を周知し、地域のルールとしていく。

### (2) 農地中間管理機構の活用方法

可能な限り、利用権設定されている農地の期間満了後に農地中間管理機構に付け替える。また、地域計画策定後は、新規で農地の貸し借りを行う場合、可能な限り農地中間管理機構を活用する。

### (3) 基盤整備事業への取組

地域内の農地については、ほぼ基盤整備が完了している。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

当地域では、兼業農家、専業農家、集落営農組合、農業支援サービス事業体があるので、それぞれが手を取り合い、地域の農業を担っていける様に進めていく。

### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

現段階では、地域での農作業受託はあまり進んでいないが、今後、集落営農組合や農業サービス支援事業体を中心に農作業受託を加速させていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

### 【選択した上記の取組内容】

①現在設置している集落防護柵の見回り整備や拡充を図る。また、山際の生産不利地を放置しないよう、集落内で周知する。

②⑨耕畜連携を地区内で推進し、畜産農家から生産される堆肥を活用して、減肥料の取り組みを進める。有機農業技術の共有を図り、品目によっては有機農業での生産を拡大する。

③スマート農業を推進する事業体の参入があつたので、その事業体と連携を図り、地域に有益なスマート農業は取り入れていく。

⑤いちじくなどの果樹栽培を推進する。

⑥耕作不利地の有効利用のため、燃料、資源作物の作付けも考慮していく。

⑦畦畔の草刈りや水路掃除、ため池の管理など、集落住民が少なくなってくる中で、地域の取り決めを共有する必要がある。中山間地域等直接支払や多面的機能支払を活用しながら集落営農組合の機能拡充を図り、対応していく。

⑧担い手の営農や農業者の利用状況などを考慮の上、必要であれば出荷・調整施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。離農した者が使っていた農業用機械や施設などは地域において情報を管理し、利用希望者が現れた場合に、利活用できる体制をつくる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
認農		水稻、野菜、鶏	4.71 ha	ha	水稻、野菜、鶏	4.71 ha	ha	青色	
認農		水稻、野菜	3.15 ha	ha	水稻、野菜	3.15 ha	ha	黄色	
認農		水稻、野菜、果樹	1.76 ha	ha	水稻、野菜、果樹	1.76 ha	ha	ピンク	
認農		水稻、野菜、もち麦	1.77 ha	ha	水稻、野菜、もち麦	1.77 ha	ha	オレンジ	
認農		水稻、牛	1.92 ha	ha	水稻、牛	1.92 ha	ha	水色	
認農		水稻、野菜、果樹	2.96 ha	ha	水稻、野菜、果樹	2.92 ha	ha	薄紫	
利用者	その他耕作者(28名)	水稻、野菜	18.12 ha	ha	水稻、野菜	18.17 ha	ha	グレー	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		34.4 ha	0 ha		34.4 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		草刈	
2		播種、耕起、畝立て、施肥、農薬散布、草刈	水稻、飼料作物、野菜

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。